

令和6年度東京都駐車場指定管理者評価委員会

令和7年7月15日

午後1時54分 開会

○岡田課長 それでは、定刻前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから東京都駐車場指定管理者評価委員会を開催させていただきたいと思います。

私は、建設局道路管理部で管理課長をしております岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多忙のところ、指定管理者評価委員に御就任いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は足元が悪い中でございますけれども、評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会は、令和6年度、昨年度の管理運営状況の評価を二次評価として決めていただくものでございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長が選出されるまでの間、私が事務局として進行を務めさせていただきます。

また、本日の会議でございますけれども、録音させていただいた上、議事録を作成させていただきますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。議事の内容につきましては、原則公開を基本に対応してまいります。

それでは、早速ではございますが、会議に先立ちまして、事務局を代表して、建設局道路管理部の上田より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○上田部長 道路管理部長・上田でございます。

委員の皆様方には、日頃から東京都の道路行政に御理解を賜りまして、ありがとうございます。本日はまたお忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございます。

都営駐車場につきましては、もう先生方御案内のとおり、道路の効用を保持しまして、円滑な道路交通を確保するために設置した重要な交通施設でございますけれども、より効率的かつ効果的な管理運営や利用者サービスの向上を目指しまして、指定管理者制度を導入してから今年で20年目に入ったところでございます。

これまで指定管理者からの創意工夫ある提案を活かすことによりまして、駐車場の利用拡大や利用者の利便性、安全性、快適性の向上に努めてまいりました。また、委員の皆様方からいただいた御意見や御指摘を踏まえまして、駐車場運営の改善にも取り組んできたところでございます。

令和6年度につきましても、引き続きまして、全ての駐車場において30分未満の駐車料金を無料化ということで、路上駐車対策に貢献するとともに、警察・消防や地元団体との連携によりまして、指定管理者として積極的な取組が見られたところでございます。

また、順次行っております大規模改修に際しましては、これまでの維持管理の経験、それからノウハウを活かしまして、改修内容に関する提案、それから利用者の皆様への御案内といったものを丁寧に行うなど、積極的な協力が見られたところでございます。

こうした取組、あるいは利用実績を踏まえまして、私ども所管局といたしまして、一次評価をまとめたところでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局から御説明を差し上げたいと思っておりますけれども、委員の皆様方には、御専門の立場から御審議をいただきまして、二次評価をまとめていただければと考えてございます。

いただきました評価は、指定管理者にフィードバックを行いまして、さらなる駐車場運営の改善に活かしてまいりたいと考えてございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○岡田課長 上田部長ありがとうございました。

それでは、本日お越しいただきました委員の皆様を私ども事務局から御紹介させていただきます。

初めに、駐車対策の専門家でいらっしゃいます、東京海洋大学名誉教授の高橋洋二委員でございます。

○高橋委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田課長 次に、防犯・治安部門の専門家でいらっしゃいます、元警視庁交通部参事官の川上薫委員でございます。

○川上委員 川上です。よろしくお願いいたします。

○岡田課長 最後に、企業経営の専門家でいらっしゃいます、公認会計士の守泉誠委員でございます。

○守泉委員 守泉です。よろしくお願いいたします。

○岡田課長 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、お手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず本日の式次第と座席表をペーパーでお配りしてございます。御確認のほどをお願いいたします。次に、評価の資料でございますけれども、本日の会議はペーパーレスで実施

させていただきたいと思います。目の前の大型モニターで掲出させていただく他、お手元等に御準備させていただいておりますタブレットにもファイルを格納してございますので、適宜御活用いただければと思います。会議中、もし端末機器に不具合等ございましたら、私ども事務局までお声かけ願えればと思います。

続きまして、本日の委員長を選出させていただきたいと存じます。東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱第3条第2項に基づきまして、委員長は委員の互選により決定することとさせていただきます。どなたか御推薦いただけますでしょうか。お願いします。

○守泉委員 当該委員会で長年委員長を務められ、この分野の専門家、かつ東京海洋大学の名誉教授でいらっしゃる高橋委員を委員長に推薦したいのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○岡田課長 ありがとうございます。それでは、ただいま守泉委員から推薦ございました高橋委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから、当委員会の運営は高橋委員長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○高橋委員長 高橋でございます。本日の委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

この制度は平成18年度に導入されまして、今年で20年目になるということでございます。その間、この指定管理者も大変な努力をしていただきまして、様々な成果も上げてきたと思います。また、ここで厳しい評価をきちんとすることによって、ますます駐車場の有効利用が図られると思います。そういう意味で、慎重な御議論をお願いしたいと思います。

それでは、もう早速始めさせていただきと思うのですが、最初に、指定管理者評価制度の概要の説明を事務局からいただきまして、そして令和6年度の管理運営状況の一次評価について報告をしていただきたいと思います。その後、二次評価に移りますが、まずは一次評価をお願いしたいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

○内橋課長代理 委員長、ありがとうございます。それでは、事務局から御説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧くださいませでしょうか。初めに、指定管理者評価制度の概要でございます。

1の目的でございますけれども、指定管理者制度を導入した施設につきまして、サービ

スの履行、安全管理、法令遵守等の指定管理者が守るべき事項の確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営業務に反映することで、サービスの一層の向上を図ることを目的としております。

2番、評価方法等でございます。まず一次評価は、指定管理者からの報告やヒアリング、現地確認によりまして、私ども所管局が行う客観的評価で所管部長が決定するものでございます。表にお示ししたとおり、大規模改修による閉鎖期間の有無等により確認項目の数異なりますが、具体的には、一番左の閉鎖期間がなかった八重洲、宝町、新京橋駐車場の場合、40項目ある確認項目につきまして、特筆すべき取組や効果がある場合に、「水準を上回る」として2点。おおむね想定どおりに管理運営されている場合を「水準どおり」として1点。管理運営に改善が必要な場合は、「水準を下回る」としてゼロ点の3段階で評価いたします。

なお、都民が利用する公設の駐車場でございますことから、安全性の確保や利用の状況などを特に重視いたしまして、確認項目のうち、10項目の配点を2倍としております。全て「水準どおり」と評価された場合の合計点は50点となりますけれども、これを標準点として評価基準は67点以上がS評価、63点から66点までがA評価、45点から62点までがB評価、44点以下がC評価となります。

また、大規模改修による閉鎖期間のあった日本橋駐車場及び東銀座駐車場につきましては、令和元年度、令和4年度評価と同様に、確認項目を32項目としており、合計点と評価との対応関係は表のとおりでございます。

なお、大規模改修中も閉鎖せず運営を継続している板橋四ツ又駐車場につきましては、確認項目を42項目に増やしまして、改修への協力状況も評価させていただくこととしております。確認項目につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に、(2)下段になりますけれども、二次評価は、本日評価委員会におきまして、専門的な観点等から評価いただくものでございます。評価基準といたしまして、管理運営が優良であり、特筆すべき実績、成果が認められた施設をS評価。以下、A、B、Cで評価いただきます。また、評価委員会の審議は原則として公開し、議事録も公表させていただきます。

最後に、(3)の総合評価でございますけれども、一次評価と二次評価の結果に基づきまして所管局で総合評価を決定し、評価結果を公表いたします。指定管理者評価制度の概要につきまして、説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問はございますでしょうか。また、途中でも振り返って質問等いただいても結構です。いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、取りあえず質問がないということで、一次評価の結果について事務局から説明をお願いいたします。

○岡田課長 それでは、建設局で実施させていただきました一次評価の結果につきまして、御報告させていただきます。

資料2をご覧くださいませ。資料上段の1、一次評価をご覧くださいと思います。各駐車場の概要と、これまでの評価はご覧のとおりでございます。

一番右の赤枠内に、令和6年度の一次評価を記載してございます。上から八重洲駐車場がB評価、日本橋駐車場、宝町駐車場がA評価、新京橋駐車場がS評価、東銀座駐車場がA評価、板橋四ツ又駐車場がB評価となりました。

その下、2の評価概要をご覧ください。八重洲駐車場外4駐車場につきましては、各場共通の取組として、①として駐車時間30分未満無料化、荷さばき車両や工事車両の受入れにより、渋滞対策、路上駐車対策に貢献した点。②として、充電設備の設置により、電気自動車等の普及促進に寄与した点。③として、警察・消防等の防犯訓練や防災訓練に力を入れることにより、利用者の安全・安心を確保した点などを高く評価してございます。

次に、各駐車場の利用状況についてでございます。大規模改修による閉鎖期間のありました日本橋駐車場、東銀座駐車場につきましては、利用台数等を「評価対象外」としておきまして、都との連絡調整や利用者への案内、工事前後の作業を積極的に行って、改修の実施に大きく貢献した点を評価させていただきました。

その他の駐車場の利用状況としては、宝町、新京橋において総利用台数、時間貸利用台数共に前年度と比較して増加し、過去最高実績となっております。

なお、括弧内の増減台数は前年度との比較で記載しております。

また、板橋四ツ又駐車場でございますけれども、①から④までの取組は八重洲外4場と同様でございます。⑤といたしまして、令和4年度より本格実施いたしました大規模改修への対応として、都との連絡調整や利用者への案内等を積極的に行って、改修の実施に大きく貢献した点を評価しています。

利用状況としては、総利用台数、時間貸利用台数共に前年度と比較して減少となりまし

たけれども、大規模改修に伴う車室制限がある中、その利用実績の維持に努めました。

一次評価の概要は以上でございます。最後に、資料下段 3 の今後のスケジュールについてでございますが、本日の評価委員会による二次評価の決定を受けまして、8 月中旬頃に建設局において総合評価を決定し、その結果を 9 月中旬頃にプレス発表する予定でございます。

続きまして、各駐車場の一次評価の詳細につきまして担当から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○内橋課長代理 それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

資料 3、横長の表の 1 枚目をご覧ください。各駐車場の一次評価の内容をまとめたものです。

評価項目ですが、左端の管理状況と事業効果に大きく分け、管理状況については、上から適切な管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、適切な財務・財産の状況の 4 つの視点から確認項目を設定しています。

事業効果については、事業の取組、2 枚目の利用の状況、利用者の反応の 3 つの視点から確認項目を設定しています。各項目の評価が水準を上回る場合はオレンジ色、「水準どおり」は緑色、「水準を下回る」は黄色、「評価対象外」はグレーに色分けしています。

1 枚目に戻っていただきまして、オレンジ色の「水準を上回る」と評価した項目は、その内容を記載しております。例えば、一番上の適切な管理の履行の⑤人員配置・職員の人材育成では、中央監視室に指定管理者選定要項で示したよりも多い人数の法定資格者を配置したことを「水準を上回る」と評価いたしました。こちらは、一番右の板橋四ツ又駐車場除いた 5 場共通の取組でございます。

中央監視室では、駐車場内の設備の監視を行っておりますが、指定管理者の選定時に都が示した選定要項では、配置が必要な法定資格者として、第 3 種電気主任技術者は、常勤職員 1 名で 6 か所まで兼任可能。第 1 種電気工事士は、常勤職員 1 名以上としております。これをより多くの法定資格者を配置することで、常に一定レベルの管理水準が保たれ、駐車場の管理技術も継承される。緊急時も複合的に対応できることから、指定管理者の努力で、より手厚い人員配置がなされていることを評価いたしました。

また、安全性の確保の②防災対策では、事業継続計画、公社 B C P において、大規模災害発生時における優先業務と体制を定めている点。都営駐車場が国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を受けていることを踏まえ、J アラート発令時の現場対応手順を整備

していることなどを「水準を上回る」と評価いたしました。

さらに、③経理・防犯体制では、大型連休期間や年末年始に警備員を増員して警備を強化したことや、警察署の協力を得て車上狙いへの対応など、日常の管理に即した総合防犯訓練を行い、場内の安全確保を確保したことなどを「水準を上回る」と評価いたしました。

また、⑦環境施策への協力等では、都営駐車場全場に急速充電器を設置し運用していること、また、これまでの新京橋、八重洲、宝町、板橋四ツ又駐車場に続き、電気自動車用200ボルト普通充電器を日本橋駐車場へ2台新設したこと。さらに、板橋四ツ又駐車場における取組として、パーク&ライド割引の実施や、駐車場利用者は無料で利用可能なレンタサイクルの実施など、環境施策に貢献する取組を行ったことを「水準を上回る」と評価いたしました。

最後に、駐車場の運用を維持したまま改修工事を行った板橋四ツ又駐車場については、一番下の⑧から⑩の3項目、大規模改修への協力のうち、⑧と⑨を評価項目に追加し、⑩工事前後の作業は「評価対象外」とさせていただきました。具体的には、⑧都との連絡調整では、改修内容について維持管理や運営上の課題を踏まえ、積極的な提案を行った点など。⑨利用者への案内では、定期契約者への工事内容の周知や駐車車室の移動調整などを計画的、かつ丁寧に行った点などを高く評価しております。

次のページをご覧ください。利用の状況については、右上の凡例にあるとおり、利用台数等の実績値が前年度と比較して110%または1.1倍以上の場合を「水準を上回る」としてオレンジ色、90%以上110%未満または0.9倍以上1.1倍未満が「水準どおり」で緑色、90%または0.9倍未満が「水準を下回る」で黄色、「評価対象外」をグレーで着色しております。

各項目の評価ですが、①総利用台数は宝町、新京橋の2場で増加し、過去最高台数となりました。八重洲、板橋四ツ又については減少となりました。

また、②時間貸利用台数については、宝町、新京橋の2場で過去最高台数となり、宝町で「水準を上回る」と評価いたしました。これは、周辺の駐車需要を的確に捉えた駐車場運営を行えているとともに、駐車時間30分未満無料化の取組等により、路上駐車対策に貢献してきた成果が出たものと考えております。

次に、③修正回転率についてですが、こちらは1つの駐車スペース当たりの1日の利用回数に平均駐車時間を乗じて算出した駐車場の利用状況を示す指標でございますが、新京橋駐車場で前年度と比べ1.40倍となり、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、④販売件数（時間貸し）についてですが、宝町、新京橋駐車場の2場で前年度より増加いたしました。とりわけ、新京橋駐車場で大幅に上回りました。東銀座駐車場は大規模改修中工事中であることや、今後、宝町駐車場の大規模改修を予定していることから、八重洲駐車場外4場では定期契約を抑制しております。そのため、時間貸しに回す車室数が伸びていることなどもあり、③修正回転率、④販売件数（時間貸し）とともに大きく伸びたところでございます。

⑤販売件数（各定期契約）についてですが、大規模改修工事の予定を踏まえ、各場とも定期制の新規契約を抑制ないし受け付けていない状況でございます。内訳ですが、日本橋駐車場再開に伴い、八重洲及び宝町で前年度比で減少となりました。一方、新京橋は、隣接する東銀座が大規模改修工事により全面閉鎖中のため、定期契約車を多く受け入れたことなどから、前年度比で多く大きく契約件数を伸ばしており、「水準を上回る」と評価いたしました。

その下の⑥収入額の基準額との対比では、宝町、新京橋の2場が水準を上回り、板橋四ツ又が「水準を下回る」という結果となりました。

最後に、下の方ですが、利用者の反応は、①から⑤が利用者アンケートの満足度です。令和6年度評価結果といたしましては、実施した4場いずれも全項目で「十分満足」と「まあ満足」の回答が90%以上となり、水準を上回る評価となりました。

閉鎖期間のあった日本橋においてもアンケートを実施しましたが、同様の状況だった令和元年や令和4年度においても「評価対象外」としたことなどから、改修工事によりアンケートを実施しなかった東銀座とともに、今回も「評価対象外」といたしました。

以上の確認項目の評価から、一番下の赤枠内に、各駐車場の合計点と評価結果を記載しております。

続いて、駐車場ごとの採点等を説明いたします。資料4をご覧ください。各駐車場が5ページの表から成っています。先ほどの資料3でも一部の内容を説明しましたので、特筆すべき取組やポイントのみ御説明いたします。各駐車場で共通する取組については、八重洲駐車場で説明いたします。

1ページをご覧ください。上段、適切な管理の履行の5、人員配置・職員の人材育成ですが、有資格者の手厚い人員配置については先ほどご説明したとおりです。下段、安全性の確保の2、防災対策ですが、消防署と連携した自衛消防訓練や無線通信訓練を実施するなど、対策を強化するとともに、事業継続計画を定め、大規模災害発生時における優先業

務と体制を整備している点。令和4年度に都営駐車場が国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を受けたことを踏まえ、Jアラート発令時の現場対応手順等を整備し、非常時に備えていることなどから、「水準を上回る」と評価いたしました。この項目はウェイトづけを行っており、得点が2倍となります。

その下の3、警備、防犯体制ですが、この項目もウェイトづけを行っており、得点が2倍となります。大型連休期間や年末年始に警備を強化した点などから、「水準を上回る」と評価いたしました。

次のページをご覧ください。上段の法令等の遵守と下段の適切な財務・財産の状況ですが、指定管理者の選定要項や協定に定める管理水準が維持されているため、全項目で「水準どおり」といたしました。

3ページ目をご覧ください。6、地元との連携ですが、地元や警察署と防犯パトロールを行い、治安の向上や路上駐車削減に取り組んだことや、地域と連携した催事活動に事前の準備から参加し、地域に貢献するなど、地元や警察署と連携し、安全・安心なまちづくりに貢献する取組を行った点で「水準を上回る」と評価いたしました。

7、環境施策への協力等ですが、駐車時間30分未満無料化と併せた荷さばき車両の受入れやカーシェアリングの受入れを行い、環境面に貢献した点などから、「水準を上回る」と評価いたしました。

4ページをご覧ください。上段の利用の状況ですが、1、総利用台数、2、時間貸利用台数、4、販売件数（時間貸し）、6、収入基準額との対比の4項目の配点は2倍としております。

八重洲は、5、販売件数（定期契約）は水準を下回ったものの、その他の項目は「水準どおり」を維持いたしました。

下段の利用者の反応ですが、2、職員等の対対応の配点を2倍としております。

八重洲は、1から5の項目で「十分満足」「まあ満足」を足した割合が90%以上となり、水準を上回りました。

5ページをご覧ください。これらの結果、確認項目の合計点は62点で、B評価となりました。

下から2番目、財務の状況の欄ですが、指定管理者である公益財団法人東京都道路整備保全公社の財務状況は特に問題ございません。

続きまして、日本橋駐車場です。少し飛びまして、8ページ目をご覧ください。令和6

年6月の再開場に合わせて、200ボルトの普通充電器を2台及び急速充電器を1台設置した点を記載しております。また、利用状況と利用者アンケートについては「評価対象外」とし、記載を削除いたしました。代わりに、一番下に都が行う大規模改修に際し、都との連絡調整、利用者への案内、工事後の作業を積極的に行った他、定期契約者の意向調査や他場からの契約変更の折衝を計画的かつ丁寧に行い、改修の実施に大きく貢献した点を追加しております。こちらは、これまで改修工事を行ってきた新京橋、八重洲駐車場と同じ文言となっております。これらの結果、合計点は47点でA評価となりました。

続いて、宝町駐車場です。少し飛びまして、14ページをご覧ください。上段の利用の状況ですが、2、時間貸利用台数、6、収入基準額との対比で水準を上回る評価となり、5、販売件数（定期契約）が「水準を下回る」となりました。その他の項目は「水準どおり」でした。下段の利用者の反応ですが、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次の15ページをご覧ください。これらの結果、合計点は66点でA評価となりました。

続いて、新京橋駐車場です。19ページをご覧ください。上段の利用の状況ですが、3、修正回転率、4、販売件数（時間貸し）、5、販売件数（定期契約）、6、収入基準額との対比が水準を上回り、その他の項目は「水準どおり」でした。下段の利用者の反応ですが、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次のページをご覧ください。これらの結果、合計点は69点となり、S評価となりました。

続いて、東銀座駐車場です。また飛びまして、23ページをご覧ください。大規模改修工事に伴い、令和6年7月から全面閉鎖しております。そのため、日本橋駐車場と同様に、利用の状況及び利用者の反応については「評価対象外」となり、記載を削除いたしました。代わりに、一番下に都が行う大規模改修に際し、都と連絡調整、利用者への案内、工事前の作業を積極的に行った他、定期契約者に意向調査や他場への契約変更の折衝を計画的かつ丁寧に行い、改修の実施に大きく貢献した点を追加しております。

25ページをご覧ください。これらの結果、合計点は47点でA評価となりました。

最後に、板橋四ツ又駐車場です。28ページをご覧ください。事業の取組の大規模改修への協力に関する8と9の2項目については、いずれも「水準を上回る」と評価いたしました。

29ページをご覧ください。上段の利用の状況ですが、5、販売件数（定期契約）を除

いた全ての項目で水準を下回りました。下段の利用者の反応ですが、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次の30ページをご覧ください。これらの結果、合計点は56点でB評価となりました。資料44の説明は以上となります。

続いて、利用者アンケートの結果について御説明いたします。資料5をご覧ください。令和6年度に指定管理者が実施した利用者アンケートの結果を駐車場ごとにまとめたものです。調査方法については、令和5年度の調査からQRコードやURLからアンケートサイトに接続いただくウェブ方式を基本とさせていただきました。

なお、ウェブの御利用が難しい方については、これまでどおりアンケート用紙を配布するという、いわゆる紙方式との併用となっております。

その結果、令和6年度については、指定管理者の努力もあり、例年の回答数見合いである目標数をおおむね達成する回答をいただくことができました。

結果ですが、「十分満足」と「まあ満足」を足した割合が全駐車場の全項目で90%以上となり、水準を上回る評価となりました。

具体的な意見として幾つか御紹介させていただきますと、日本橋、宝町、新京橋、板橋四ツ又駐車場において、電気自動車用の充電設備を増やしてほしいといった意見が寄せられました。これまでも指定管理者において、急速充電器を都営駐車場全場に設置いただいたところでございますけれども、令和6年度も200ボルト充電器を日本橋駐車場に2台新設していただきました。引き続き、利用者の利便性向上と環境に配慮した電気自動車の普及促進に寄与いただけるものと考えております。

また、宝町では、駐車場全体が暗いので、明るくしてほしいといった御意見をいただきました。宝町については、法令で定められた照度を確保し、さらに東京優良防犯駐車場審査基準に定められた、より高い照度もクリアしております。

一方で、隣接する日本橋、新京橋駐車場が大規模改修済みであるため、床や壁の薄暗さと相まって、相対的に暗い印象を与えてしまう傾向がございます。令和5年度に、事前精算機や発券機、急速充電器付近等に新たに照度の高い照明を設置させていただいた他、令和8年度からの大規模改修工事によって、他場と同等の明るさになる予定です。

さらに、洗車場について、場内で洗車ができるので便利といった肯定的な意見もあれば、洗車場をなくして駐車スペースを増やしてほしいといった御意見もいただきました。洗車場の在り方については、これまでの評価委員会においても皆様から御意見をいただい

るところでございますが、今後も利用の実態調査を進めるとともに、契約書者を含めた利用者の御意見をさらに確認した上で、都営駐車場における洗車場の在り方の検討を深めてまいりたいと考えております。

板橋四ツ又駐車場では、入庫時下り通路の照明が明る過ぎて危険という意見をいただきました。御意見をいただき、指定管理者は都と連絡調整を密に実施するとともに、都におきまして実施いたしました遮光対応に協力いただきました。

このように、利用者アンケートについては、指定管理者の評価に資するだけでなく、利用者の意見を把握する貴重な機会でもあるため、今後も実施して、結果を管理運営に反映していくよう指定管理者を指導してまいります。

一次評価の結果につきまして、事務局からの説明は以上です。

○高橋委員長 どうも御苦労さまでした。ただいま一次評価の結果、資料が3、4、5、6と大変多いのですが、これらについて御質問、御意見がございましたら、どこからでも結構ですので、お願いしたいと思います。どうぞ。

○川上委員 直接関係ないかもしれないのですが、細かい点で何点かです。

6年度の実績で、安全・安心面ということで、犯罪や交通事故や火災、もしくは傷病人などの保護事案など特異事案の発生状況があれば教えていただきたいと。110番だとか119番の通報の状況と、直接管理室に訴え出のあったものも含めて具体的な事例があれば御紹介いただきたいということと、どのように措置したのか。それと、それをもって今後の改善点があったのかとか、そういった事例、実績を踏まえて把握していれば御説明いただきたいと。

○内橋課長代理 ありがとうございます。こちら確認させていただきまして、令和6年度は年間通じて警報の鳴動ですとか、トイレ内の非常ベルの使用についてですとか、警備会社に通報等の履歴はございませんでした。

110番通報についてですが、駐車場施設への当て逃げですとか事故等があった場合には、職員において速やかに状況確認後、即時通報を行っております。

また、119番通報ですが、令和6年度はございませんでした。なお過去年度の事例ですが、駐車車両からのガソリン漏れが1件ございまして、その際は駐車場職員が即座に通報いたしました。消防隊到着までの間、二次被害防止のために、速やかに駐車場への入場規制ですとか場内利用者への避難、誘導を実施し、適切な対応を行っていただいたところでございます。これら全て適切に対応していただいているということで、警察・消防から

の御指摘ですとか改善点等の指摘は特に受けていないという報告を受けてございます。

以上です。

○川上委員 ありがとうございます。続けて。

トイレの非常通報装置の関係なのですけれども、実際、令和6年度に使われた実績はございましたですか。

○内橋課長代理 トイレにつきましては、使われた実績はございませんでした。

○川上委員 公開されている5年度の議事録を拝見して、駐車場の割引を受けようとして保安室に行かれた方のアンケートがあって、そのときに巡回中で、巡回の方が戻ってくるまで待たされたというのがあったのです。それについては、携帯の電話番号を表示しておくことによって携帯に電話を入れてもらって、速やかに巡回者が戻ってくるという措置がとられたと議事録に載っていたのです。非常通報の場合に、管理室にその通報が行くと聞いたのですが、巡回中の場合でも把握する手段は考えておられるのかというのを確認しておきたいと思います。

○内橋課長代理 お答えいたします。巡回中に非常通報が行われた場合は、各駐車場の管理室と併せて宝町の中央監視室にも通報が行くような仕組みになっております。そのため、各管理室の職員が巡回中であつたとしても、中央監視室と連携することで状況を直ちに認知し、対応が可能となっております。

○川上委員 ありがとうございます。あと、個人的な意見として、管理室や集中管理室に通報が行くということなのですけれども、通報ボタンが押された場合に、外部的に回転灯とかがあって、職員以外の方でも気がついて対応できるような措置があれば、非常に閉鎖的なスペースですので、周りの一般の方の御協力も得られるのではないかと想着、そういうことも今後検討していただければと感じました。

あともう一点、今回の資料でアンケートを読ませていただいて、板橋の方なのですけれども、車と接触するような危険な場所があると。階段から駐車場へ入るところにコーンなどが無いと、走ってくる車と接触する可能性があるというのがあったのです。これは何か措置はもうとられているのですか。

○内橋課長代理 アンケートの御意見を受けまして、直ちに指定管理者において、駐車場の制限速度、時速8キロを守るように、階段付近に案内を掲示するということで注意喚起させていただきまして、また、歩行者の方にも同様に案内を掲示して、車が来るので注意してくださいというような注意喚起を行っているところでございます。

○川上委員 分かりました。これ、下ってくるところか何かなのですか。

○内橋課長代理 具体的な場所として、地上から地下1階に下りてくる通路で、階段を出てすぐ車路になっているところがございまして、車からすると、そこがすぐ飛び出してくるように見えるということです。

○川上委員 すると、普通に地上の一般道と同じような……

○内橋課長代理 物陰からすぐ出てくるように見えるので、車側にはコーンを置いて、ここから出入り口があるので、出てくるかもしれないということを注意喚起して、階段の方には、すぐ車路になっているということを歩行者からも見えるように措置しているということでございます。

○川上委員 分かりました。交通対策的に考えると、ミラーがあるといいなとちょっと思いました。もちろんコーンとかで、そこに何かあるという危険予知を促すような手段だと思うのですけれども、物理的に何か見えた方がいいのかなと、そんな感じがしました。

以上です。

○内橋課長代理 ありがとうございます。

○高橋委員長 ミラーはいいですね。

○川上委員 そんな大きいものでなくても、今そういうのが結構多いですから。

○高橋委員長 ああいう地下でもミラーの視認性は。

○川上委員 十分あると思います。駐車場の照度は基準をクリアされているということなので、当然、車が接近してくれば、ライトがついているのですか。

○内橋課長代理 これまでも角々にはミラーがついていたりとかしますので、見える見えないという意味では問題ないかと思えます。

○川上委員 ミラーに動いているものが映れば何となく認識できると思うので、いいのかなと思いました。

○内橋課長代理 御意見ありがとうございます。

○高橋委員長 他にいかがでしょうか。——1つ私から。

ちょっと気がついたことがあって、これはむしろ今まで気がつかなかったのがいけないのかなと思っているのですけれども、どれ見てもいいのですが、例えば資料4の八重洲駐車場の4の評価のところ、事業効果という評価があります。今回、その中での2つ目の利用者の反応云々のところで、上回る、下回るとあるのですが、これは前年度との関係で指標が決まっていますよね。上の方の例えば利用台数とか。

○内橋課長代理　　そうですね。

○高橋委員長　　考えてみれば、駐車場にはキャパシティーがあるから、かなりいっぱいになってくると、前年度より増えろと。増えるのがいいのかというと、渋滞が起きているということですよね。だから、一方的に前年度との比較でやっていくと、空いているときは、次の年はいいのだけれども、頑張ると次の年は必然的に落ちてくるということがあって、指標がこんなに波打つような形になってしまうのではないかと思ったのですが、この辺はどうですか。これはもともとそのように決めたのですけれども、考えてみれば、キャパシティーというのがあるわけだから、毎年毎年どんどん増えていくという結果にはならないですね。

○内橋課長代理　　そうですね。おっしゃるとおり、駐車場にはキャパシティーがございまして、満車の状況に近いところから上積みをしてどれだけできるのかというところなのですが、この駐車場は全て24時間のところとございまして、そういったところで、満車であったとしても回転性といいますか、そのようなところで、より多くの方に御利用いただくための余地はあるのかなと思っております。

ただ一方で、絶対値として、前年落ち込んだ方が次の年に回復しやすいというのがあるのは事実でございしますので、その辺り、絶対的な数値と相対的なところをどのように評価に反映していくのかというところは、来年度に向けた課題とさせていただきます。

○高橋委員長　　これ、ちょっと難しいと思うのです。確かに分かりやすいのですけれども、今みたいな問題があるので、これはすぐにどうするという事ではないのですが、来年に向けて何かいい方法があるのか、それとも、そのままの方がいいのかということについて、ちょっと検討しておいていただいた方がいいのではないかと思います。

○内橋課長代理　　はい、かしこまりました。ありがとうございます。

○高橋委員長　　いかがでしょうか。何でも結構です。どうぞ。

○守泉委員　　まず、全体的なところで、こういう意識があるかどうかというところなのですが、これで20年間やってきている中で、当初のときは、圧倒的にセダンが多かったのではないですか。そうすると、駐車場に入ってくるころの、例えばいろいろな仕組み自身も視線が低いのを前提に置いていた。ところが今は、ほとんどの車がSUVになってきて視線が高いのです。それが変わったことに対する対応というのを、長期的な中で何か気がついた点があるか。

例えば、さっきの板橋四ツ又のところは、遠い昔に行ったことがあるのですけれども、

確かにあっと驚くような、横から車が来たらどうしようかと、ちょっとどきつとするような感じのがあったのです。セダンの場合だったら、まだ影響が少ないのですけれども、SUVだったら結構大きいのと、ちょっとスピードが出やすい部分もあるので、怖さの度合いというか、リスクがちょっと高まってきたりとかという感覚もあったりする。利用している車が変わってくる中で、アンケートの中でも車が大きくなっていると言っていましたけれども、大きくなっているかはちょっと疑問なのですが、少なくとも高さは確実に変わってきているので、その辺は何か気づいてリスクを感じている部分はありますか。

○内橋課長代理 指定管理者とやり取りをしていく中で、車が大型化しているというのは共有の認識として持っております。

大規模改修に際しましては、少し車室のスペースに余裕を持たせるような形で、車室数を変えない形で改修を行うような調整をしております。車高というのは、これまでの認識としては持っておりませんでしたので、指定管理者とも情報を共有して、例えば看板の位置とか、その辺りは大規模改修の際に調整して設置しておりますので、御意見いただいて、検討できればと思います。

○守泉委員 次に、各論なのですけれども、日本橋は確かに閉鎖期間が3か月ぐらい。この数字の出方を見ると、過去に閉鎖がなかったときよりも利用者が増えている状況になっているような。

○内橋課長代理 資料3をご覧くださいていますか。

○守泉委員 ええ。

○内橋課長代理 日本橋は10月から大規模改修に伴って休場しておりまして、そのため、期間でいうと、令和4年10月から閉じているので、若干長く閉じています。

○守泉委員 ニーズが急に増えてきているわけではないということですか。

○内橋課長代理 そういうわけではございません。

○守泉委員 次に、宝町なのですけれども、宝町の販売件数がかなり低いのは、政策的な意味で、意図的にやっているかと解釈していいのですか。

○内橋課長代理 こちらは定期契約の販売件数でございます。

○守泉委員 次のことを考えて……

○内橋課長代理 意図的にといいますか、日本橋駐車場が令和6年6月に再開場いたしまして、日本橋駐車場の定期契約者の方々が、八重洲ですとか隣接の宝町駐車場に一時的に移動していただいていたのです。その方々に再度意向調査を行って、日本橋に戻ってい

ったというところが大きな要因となっておりまして、プラス新規で受け付けていないというところで、この落ち込みが見られているところでございます。

○守泉委員 意外と頑張っているのに、ここのところがそういうもので残念だなというので、先ほど委員長のお話があったみたいに、延々と車の利用が増えてくるわけではない。人口も減ってきて、車もなかなか売れなくなっている中で、新京橋は過去最高のものを出してきているのに、このようなところでなかなかSになってこないのは、ちょっと残念だなという部分がまず全体の中で感じられたと。

それから、板橋四ツ又に関しては、全体的に少し減ってきているのは、地域的な要因か何かがあるのですか。

○内橋課長代理 御承知のとおり、板橋四ツ又駐車場でも大規模改修をしておりますので、車室数に制限があるというのが1つ。あと、定期契約の新規の受付も抑制しているのがもう一点。あと、もう一点としては、板橋四ツ又駐車場を利用の方の多くは、板橋区役所の方に多く御利用いただいているのですけれども、板橋区役所の近隣に大きな時間貸駐車場が開設されたということもありまして、そちらに御利用の方が多く流れているという状況がございます。

○守泉委員 そうすると、ここが長期になるか分からないけれども、改修があって、直ったという段階のときには、それなりの利用の意義というか、元の形には戻ってくると予想されているということでしょうか。

○内橋課長代理 近傍駐車場の状況がどうなのかというのは引き続き調査させていただいて、あとは大規模改修工事を継続していくときですので、完了した暁には、また皆様に御利用いただけると我々としては認識しております。

○守泉委員 ありがとうございます。

○高橋委員長 委員御指摘の2つの点、私も併せて質問したいのです。

最初の車種がだんだんと大きなものになってきているのではないかということなのです。乗用車とか貨物という枠組みでは大体分かるのですが、車体が一つ一つみんな違うかもしれないのだけれども、全体に大型化しているというのは一般に言われているのですが、駐車場を利用している車もそういうことははっきり分かるのですか。さっき、マスを少し大きくする工夫をしているということがありましたけれども、そうするとマスの数が減るわけですね。

○内橋課長代理 いえ、マスの数は都市計画で定められておりますので。

○高橋委員長　いや、それより大きくしたりして、狭くなったところをやめるとか、そういうことはしていないのですか。

○内橋課長代理　それはしていないです。

○高橋委員長　限られたスペースの中で工夫していると。

○内橋課長代理　そうです。限られたスペースの中でできるところを工夫して、確保しているところでございまして、八重洲駐車場等近辺は再開発の影響で、工事用の車両の方々に多く利用いただいているというのも1つあるのですけれども、車自体もワンボックスですとか、そのような車種が多くなっているかなと思います。

○高橋委員長　そういう意味で、社会全体がより大きな車を志向しているとすると、先ほど委員が指摘されたように、標識とかいろいろなことで工夫がこれから必要になるかもしれない。これはここだけではなくて、駐車場の整備基準そのものの問題になるかもしれないのですけれども、ここで実際に利用されている車が大型化しているかどうかという数字か何かは、捉えようとすれば分かるのでしょうか。要するに、普通車、貨物車だけではなくて、例えばちょっと大きめの車とか、そのようなことというのは、資料としてあるのですか、ないのですか。

○事務局（江川）　例えば、定期利用される方に対して、車検証をお見せいただくということがあるので、それを調べればというのはあるかもしれないですが、定量的にデータがあるかという、なかなかそういうものはないかなと。

○高橋委員長　ですから、これはここだけの話ではなくて、そういうことも気にしておくと、5年後にはもっと大型化するとすると、例えば今のままの案内でも、照明でも、ミラーの位置でももっと工夫しなければいけないみたいなことも出てくるかもしれないので、そういうことも気にしておいた方がいいかなとちょっと思いました。

○内橋課長代理　ありがとうございます。指定管理者とも情報共有させていただいて、検討してまいりたいと思います。

○岡田課長　車は実際、個人的に買ったりはするのですけれども、昔、私が学生時代に乗っていた車と比べると、大きくなったというよりも、幅が広がっているのは現実問題としてあって、スーパーに停めに行くときなどは、車室が狭いところは自然と避けるようになってきた。ドアパンチというのですか、ドアを開けるときにへこまされるのが嫌なので、そういうのはちょっと気にするので、大きくなっているというのは、自然と実感として思っています。

○高橋委員長　余談に近くなるのですが、駐車場のロットの大きさも、今、米国との関係でも外車が入る入らないという話があるのですが、多分そういう話もこれから駐車場の計画標準の中で議論される可能性があると思うのです。だから、1つの柱の間隔の中でマスが2つ入る余裕があればちょっと広くつくとか、そのようなことが要求されるかもしれませんね。

○内橋課長代理　社会状況に駐車場は必ず影響される場所ですので、いただいた御意見を踏まえて検討してまいります。

○高橋委員長　いえいえ、これはコメントです。

いかがでしょうか。何でも結構ですので、気がついたことがありましたら。

○守泉委員　一方で、この5場は、感覚的にケースはあまりないと思うのですが、板橋ぐらいたと、軽の割合とかが多い場合に、軽自動車用のスペースがあるのは、それなりにありがたいというものはあるのです。だから、地域特性とか車の変化というのを長期的には捉えていって、それが事故を未然に防ぐことになるかもしれないし、目線が変わってきているということなので。

○高橋委員長　今の点、大事だと思うのです。さっき言った日本橋とか、まさに東京のど真ん中の場合でもそういう問題が出ているけれども、四ツ又ぐらいになるとちょっと話が違って、軽が増えるみたいな話がありますでしょう。そういう地域によって駐車場に対する車種、ニーズが違うということは今まであまり考えられていなかったから、外車のことも含めてこれから大きな問題になるし、四ツ又の場合は、民間の駐車場が増えてくると、都市計画等で準備すべき駐車場の役割も変わってくるかもしれないし、なかなか難しいところなのです。一旦つくれば10年、20年そのままでいいかどうかということよりは、ニーズは変わっていくかもしれないということもあるので、注意深くいろいろなことを考えておいた方がいいかもしれませんね。

○内橋課長代理　ありがとうございます。ちょっと先を見通して。

○事務局（江川）　例えば、軽自動車専用スペースみたいなものをつくると、確かに軽の方は止めやすいかなと思うのですが、一方で、駐車場全体の運用と考えると、なかなか他の車は入れないみたいな問題もあるかなと思いますし、そこは検討かなと思います。

○内橋課長代理　今も小規模車室用のスペースというのは工夫して、狭いスペースを有効活用してはございますけれども、またいただいた御意見を踏まえて、地域特性とかを各駐車場で十分検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○高橋委員長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、二次評価に入ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、これから二次評価に入りたいと思いますが、事務局からの説明をお願いいたします。

○内橋課長代理 承知いたしました。資料6の1ページをご覧ください。

二次評価の案の説明に入る前に、審議の参考としていただきたい内容をまとめましたので、御説明いたします。

まず左側の利用の状況についてですが、近隣の再開発工事に係る工事関連車両等を積極的に受入れたことや、都営駐車場の大規模改修工事に伴い定期契約を抑制し、八重洲駐車場外4場を一体として効果的な運用を行ったこともあり、総利用台数は、評価対象の4場中2場で前年度と比較して増加いたしました。同様に、時間貸利用台数においても4場中2場で前年度と比較して増加するとともに、過去最高の実績となりました。また、駐車時間30分未満無料台数が宝町、新京橋駐車場で過去最高台数となるなど、都営駐車場の設置目的である道路渋滞の削減と路上駐車対策に大きく貢献いたしました。

なお、各駐車場の総利用台数と時間貸利用台数の増減を下段の表にまとめておりますので、御参照ください。

次に、右側の利用者サービス等の取組をご覧ください。こちらは、一次評価において得点の加算という形では評価に反映し切れていない取組を3点挙げています。

1つ目は、宝町、新京橋駐車場にシェアゲートを設置いたしました。シェアゲートとは、駐車場シェアリングサービスにおいて、予約時に発行された暗証番号ゲートの端末に入力することでゲートを自動開閉できる仕組みのことです。シェアゲート導入により、時間制利用の拡大と利用者の利便性向上に寄与しました。

2つ目に、日本橋駐車場では、再開場に合わせサインを設置いたしました。利用者が場内で迷うことのないよう、日本橋駅との連絡通路口に視認性のよいつり下げ看板を設置したことで、利便性向上に寄与いたしました。

最後、3つ目に、DXの取組として全場の管理室窓口に設置したキャッシュレス端末を更新いたしました。従来は金券購入等のみ可能でしたが、時間制駐車料金の精算を可能としたことで、利用者の利便性向上とともに、都が推進する共有施設のキャッシュレス化に

貢献いたしました。

参考資料の説明は以上です。

次、2 ページ目をご覧ください。ここからは駐車場ごとの評価表です。

左側に一次評価のポイントを、中央に二次評価の案を記載してございます。また、右側に記載した前回令和5年度の二次評価と、今回の二次評価（案）とで異なる箇所に下線を引いてございます。

なお、日本橋駐車場は、昨年度「評価対象外」のため、令和4年度の二次評価を記載しております。

中央の二次評価（案）の記載内容を御審議いただき、評価をS、A、B、Cの4段階で決定いただければと思います。

最初に、2 ページの八重洲駐車場です。中央の二次評価（案）をご覧ください。上段の管理状況の上からの4点は、他の5場もおおむね同様です。下段、事業効果の3番目に、過去最高だった昨年度と比較して総利用台数が8.1%、時間貸利用台数が6.6%減少したものの、おおむね利用実績を維持した点を記載してございます。

次のページ、日本橋駐車場です。下段、事業効果の2番目に、200ボルト普通充電器を2台設置した点を記載しております。また、5番目に、都が行う大規模改修工事に際し、工事後の作業を積極的に行った他、他場からの契約変更の折衝を計画的かつ丁寧に行い、改修の実施に大きく貢献した点を記載してございます。

4 ページ、宝町駐車場です。下段、事業効果の3番目に、総利用台数が5.9%増加、時間貸利用台数も10.2%増加した点を記載してございます。

5 ページ、新京橋駐車場です。上段、管理状況の5番目に、改修中の東銀座駐車場から定期契約車両の多くを受け入れるとともに、時間貸しの車室数が限定される中、混雑時には職員の場内誘導を行い、効率的な運用を図っている点を記載してございます。また、下段、事業効果の3番目に、総利用台数が5.0%、時間貸利用台数が6.5%増加した点を記載してございます。

6 ページ、東銀座駐車場です。下段、事業効果の5番目に、大規模改修工事の工事前の作業を積極的に行うなど、改修の実施に大きく貢献した点を記載しております。

最後に、7 ページ、板橋四ツ又駐車場です。下段の事業効果の4番目に、大規模改修工事に伴う車室利用の制限がある中で、前年度と比較して、総利用台数が13.9%減少したこと、また、時間貸利用台数も18.4%減少した点を記載してございます。

こちらについて、左下の一次評価の特記事項にも記載させていただきましたが、引き続き近隣に複数の商店街がある板橋四ツ又駐車場の利点を生かし、地元町会や商店街等とのさらなる効果的な連携を図り、地域の安全確保、活性化に貢献するとともに、駐車場の認知度を高める取組や、駐車場利用の増加に向けた取組がなされることを指定管理者には期待したいと考えておりまして、5番目にその旨を反映させていただきました。

二次評価（案）の説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 ありがとうございます。まず御質問、御意見をいただきたいと思います。どうぞ。

○守泉委員 表現のところで、従前のところで200ボルト普通充電器と書いてあるのは、これ、急速充電器ではなくてということなのですか。

○内橋課長代理 はい、さようでございます。そのように書き分けさせていただいております。

○守泉委員 急速充電器はまだ入れていない？

○内橋課長代理 急速充電器は、従来、日本橋に1台ございまして、大規模改修に際して更新したということで、数としては1台ございます。

○守泉委員 電気自動車の問題はいろいろな議論があって、例えば電気自動車を作っているところから利用するところまでの全部で見ていった場合のライフサイクルという理論でやっていくと、CO₂の削減になっていないではないかと。電池をつくる段階でCO₂を使っていて、乗っていくときにはCO₂を削減しているから、結果的にプラマイゼロという考え方もあることはあるのです。

ただ、そうはいったとしても、少なくとも利用している部分に関して、脱炭素の問題としてはかなりプラスの評価として取り上げていて、東京都もそれを大きな1つの柱にしているので、充電器を増やしましたとか、電気自動車用にできましたというのをもう少し細かくして、例えば電気自動車の利用率がこのくらいに増えてきましたとか、アンケートのことを見ると、今までは無料のものがあるというのをあまり知らなかったようなのがあると、それを目的でここに来ているから駐車場料金をゼロにしろみたいな意見があるということは、無料で使えるというのが大分浸透してきていると思うのです。

その一方で、今、ガソリン料金がどんどん上がっているんで、私の車は電気自動車なんですけれども、特に無料で使えるとしたら、多少遠くても行きたいというニーズが結構増えてきている。そういう面では、今後のことでいい、今回入れなくてもいいのですけれど

も、脱炭素に貢献しているというのをもう少し意識するような形の書き方を来年以降からちょっと入れていただけるといいなと。

それから、これは個人的な話で申し訳ないのですが、先ほどからも話しているように、宝町は確かに点数で見るとAはAなのですが、車の利用とかそういうのだと新京橋と匹敵するとか、物によってはそれ以上のものも出たりしているので、それをそのまま普通にAというのはかわいそうだなと。個人的にはSにしてあげたいというのをちょっと感じています。それは私見で申し訳ないのですが。

○高橋委員長　いかがですか。今の御指摘の点につきまして。

○内橋課長代理　電気自動車の点について、ありがとうございます。おっしゃるとおり、無料で充電できるというのは認知が広まってきたかなというのは、アンケート等で我々も実感しているところでございます。一方で、電気料金高騰というところで、都有施設でも充電器を有料化にする流れもございまして、その辺りは指定管理者とも今後継続検討していきたいと考えているところでございます。

2点目の宝町の点に関しましてはいかがいたしましょうというところですが。

○上田部長　同じように調子がいいところ、あと3点あれば。

○内橋課長代理　宝町は66点なのですが、67点以上がS評価なので、あと1点なので、先ほど守泉委員におっしゃっていただいた販売件数、定期契約のところが「水準どおり」だったらS評価であったというところですが。

○上田部長　公園とかの評価でも、確かにAがついているけれども、これこれこういう理由でSに上げたりとか、逆に下げるのもあります。ただ、どうしても数字でばしっと決まっているものですから、ここで鉛筆をなめて1個点を上げるというわけにいきませんので、それであると、宝町の取組の中で特筆すべきものを挙げて、そういう上回る取組があったので、ワンランク上げるという御判断というか、そういう形でいただくのが一番きれいなのですけれども。

○高橋委員長　納得いく説明ができるか。そういう意味で、さっきの八重洲駐車場もそうなのです。あと1点でAになるのです。それで、さっき利用台数の話をちょっと聞いたのですが、利用台数の指標は悪くて下がっている面があるのです。もともと指標そのものにも課題があるので、それで質問したのですが、ここで意図的に変えてしまうわけにもいかないので、何かいい知恵がないかなという気持ちもあって質問したのです。そういう意味で、もったいないところが2駐車場あるのです。

○事務局（江川） 上がり下がりが急激だというお話であれば、おっしゃるとおり、全体の需要が頭打ちではあるのですけれども、申し上げたとおり、大規模改修の影響で急減してしまっているところもありますので、逆にそれが終わってくれば、ある程度安定してくるのかなという考え方もあると思うのです。

○高橋委員長 確かにそういう気持ちもありながら、一次評価ですが、特段、今年は全体的に評価が低いというわけでもないし、ここで意図的に変えるということに、我々がこういうところで決めていいかどうか。これからの傾向を見ながら基準をきちんと考え直して、来年度以降に反映させるというやり方もあるかもしれないので、どちらの方向に進むかは、むしろ事務局で御検討いただいてしかるべき。

我々の気持ちとしては、今議論しているような観点から見れば、そんな悪いわけでもないという気がしているのだけれども、そうかといって、ここで意図的に変えてしまうと、逆に信頼性が損なわれることもあるので、そこは事務局で少し考えた方がいいのではないのでしょうか。——惜しいのがあるのです。

○川上委員 安全性の確保のところで、5番の緊急時の対策・事故への対応ということなのですけれども、これ、全部「水準どおり」の評価になっているのですよね。最初に質問させていただいたところによると、緊急時の対応はよくできているのですよね。ここは「水準どおり」となっているのですけれども、実際に事例を最初に確認させていただいたら、よくできているということだったのですよね。

ここは実際に有事があったかないかの評価ではなくて、それに対する準備ができているかということと、有事に至らなかったけれども、それに対して対応がちゃんととれていたかどうか、マニュアルどおりに動いて、速やかに、スマートに収めることができたかとか、そういうのがあれば、それで水準を上回っているというか、高く評価してあげてもいいのかなと。そういう意味で見方を変えればいいのかと思ったのです。

事前に数字の基準ができていると、それを変えるというのは難しいかなと思うのですけれども、ここは考え方かなと思ったのです。

○守泉委員 おっしゃるとおりなのです。このところが上回るというのは、制度上、永遠にならない。その一方で、今後のお話なのですけれども、何か悪いことがあった、事故があった、これがあった、こういうことがあったという個別の事情に関して、それだけではなくて、プラスの事情。例えば、障害者の人が車椅子で来たときに、逆にこのものが使いやすかったとか、職員の方がそういう対応でうまく手伝って感謝されたというよう

な、現場の個別の一つ一つの話というか、それでよかったこと、悪かったことをもう少し何か、この中で現場でいろいろとあると思うのです。そのようなことで、よかったところはよかったところで評価をするし、脱炭素の点も太陽光のものをこう使って、こうやっていったとか、そのようなことをもう一つ加えていってもいいし、何かそのように現場の細かいところも入れ込んでいかないと、形式的なことをずっとやってきていると、現場の人たちも努力がなかなか報われないではないかとなるので、そういうところも欲しいなと思うのです。

○高橋委員長　それに関連して、私がもう一つ感じたのは、この評価によると、いろいろ努力して、新しいことをしたりすると点数が上がっていきます。指定管理者としては、この仕事をやる限り、そういう点数は上がった方がいいということになると、前年に比べてよりサービスを高度にしたり、増やしたりする。要するに、東京都が提供する公的な社会資本として、サービスが無限に上がっていけばいいのか、それとも、公共性ということを考えて、ある程度のところで、それ以上はむしろコストを下げるような努力をする方がより正しいかもしれない。

そういう意味では、最初につくったこの指標というのが、プラスアルファをやればやるほど、例えば人数が多いとか、より多く巡回したとか、ないしはより多く施設をつくったとか、指定管理者が努力をすればするほど点数が上がっていくということになると、コストを下げることも、そちらの方に行ってしまう。それはちょっと問題があるかなというのが気になったのです。これはすぐに解決できる問題ではないと思うのです。

他の公園とかいろいろなところでも同じような問題が出ていると思うのですが、指定管理者はあれもやりたい、これもやりたい、サービスをやりたい。たくさんやった方が点数が上がるならば、そのようにするということになってしまうと、民間のビジネスとして成り立たせるためには、必ずしもそうではなくて、一定の公共性からいうと、一定の水準を果たせば、それ以上はむしろ要求しないで、コストを下げる努力をするとか、何かそういう指標も必要かもしれない。

これは駐車場だけではないと思うのですが、その辺については私も結論を持っていないのですけれども、皆さん方でいろいろ議論してもらった方がいいのではないかなと思うのです。今のお2人の御意見とちょっと関連すると思うので、発言したのです。

○内橋課長代理　ありがとうございます。おっしゃるとおり、取組をしていただくことは継続前提のものになっていて、サービス等が増えているというのは、当初から比べると

おっしゃるとおりかなと思っております。一方で、今、社会情勢的に人手不足ですとか、働き方改革などもございますので、その他、視点として来年度以降に向けて検討させていただければと思います。

○高橋委員長　純民間のビジネスであれば、それでいいと思うのだけれども、社会資本として公共が関わるとすると、その辺のこともちょっと考えないと、これに参加する業者にどんどんプレッシャーがかかって、あれもやらなければいけない、これもやらなければいけない、しかもコストは抑えなければいけないということになると、それでいいのだろうかという気もしてくるので、ちょっと長期的に考えてほしいと思うのです。

○上田部長　一番最初の選定のときに収支を出していただいて、駐車場の場合はもうかる事業なので、東京都に幾ら納入をしてくれますかと。我々が心配しているのは、逆にその納入額を頑張りが過ぎてしまって、変に赤字を抱え過ぎてしまうというのも困るなというところで、適正性を入り口の段階で判断しています。

ただ、出口の段階では、基本的には1,000万だったら1,000万というのは納入していただくことが決まっているので、言ったとおりにちゃんと稼げていますかというのを、まさに利用率といいますか、回転率といったので見ているわけです。要するに、そこで掛ける時間台数、要は目標としている台数というのが裏打ちされる財源になりますので、そのところでちゃんと健全に経営しているかどうかを見ているところでもあります。

あと、だからそこで、またプラスアルファでやってくれるかどうかというのは任意の世界ですので、そういう面でいうと、入り口と出口のところでこのようなチェックをしているという仕組みにはなっています。

あと、先ほど先生方からいろいろ御心配いただいたものについては、定性的にはこういう取組があったとか、こういう特筆することがあったということであれば、それを事項として挙げていただいて、では、ワンランク上げましょうという上げ方もあると思いますし、私どもはルール上、こうやって2点、1点、ゼロ点と点数が一応ついているのですけれども、機械的に評価すると1点ですが、全体としてこの項目に対する取組というのは、やって当たり前の世界だけれども、もっと評価していいのではないかと。そうすると、ここに項目については、例えば二次評価では各駐車場、本当はプラス1点ぐらいの評価をしてあげてもいいのではないかという御提案があれば、その部分をプラス要素として加味して点数を弾いたときに、たまたまこの駐車場はBからAに上がったとか、ここはBのままですねとか、そのようは評価の仕方もあり得るかなと思います。

今後は今後でまた検討はさせていただこうと思いますけれども、場合によっては、この項目はこういう評価でどうなのかということで、こういう要素があるのだから、プラス1点相当を評価してもよいのではないかという御提案をいただくということは、場合によってはあってもいいのかなと思っております。

すみません、長くなりました。

○高橋委員長　これから二次評価をしていただくわけですが、今ここで議論になったようなことについて、少し考えた方がいいということがあれば、是非委員の中から御指摘いただきまして、それを盛り込んでいきたいと思うのですが。

事務局として、一次評価をやってもらって、今ここで議論したようなことについて、同じようにいろいろ疑問とか、中で議論があったと思うのです。個人的な見解でもいいのですが、このようにしていった方がいいのではないかとか、このような疑問があるとかということがあれば、おっしゃっていただけたらいいと思うのです。

○岡田課長　手前どもで評価させていただいた資料は、あくまでも一次評価で、証拠とかそういった実績に基づくものでして、これから先生たちにやっていただくのは、先生たちの御判断と意見を踏まえた二次評価ですので、そこら辺は一次評価どおりというわけではないところで。

○高橋委員長　もちろんそうです。そういう意味で、これから二次評価するわけですが、今、ディスカッションの中で幾つか言われたことは、ここで定められた基準だけでなく、いろいろな点を加味して判断した方がいいということと言われたわけです。そういう意味で疑問は出たのだけれども、こうした方がいいということまで意見が出ていないものですから、事務局で議論した中で感じたことがあれば聞きたいと思ったのです。

委員の皆さんからは、今の点について何かありますか。

○守泉委員　1つだけ。すごい小さいことなのですがけれども、昔からこれを行っている中で、荷さばきの部分を無料化するとかやっている部分の評価の割合というか重要度というのは、最近少し下がっていると思うのです。なぜかという、建築基準法の改正で、一定のビルの場合には、荷さばきのスペースを置かなければいけないとされたので、そういう面では、これが始まった当時は、これはすごいねというのがあったのが、大都市の中での重要性が、その面では少し落ちてきているでしょうねと。

もともとこれが始まったときに、駐車場の意義というのは、何で民間でなくて官がやるのというのに危機感があった部分がありますけれども、今度そのプラスの要素としては、

エネルギーの問題、脱炭素の問題というので非常に優れた駐車場で、利用が多いのにエネルギーの面で工夫がされているのが1つの売りになってくるのだと思うのです。そのような方向で、さっきの荷さばきのところはちょっと下がってくるけれども、その流れの中で長期的に細かい点を見ていただければなというのが要望でございます。

○内橋課長代理 ありがとうございます。引き続き、環境施策への貢献等については、これまで以上に注視してというか、評価項目についても検討させていただきたいと思います。

○高橋委員長 そろそろ時間になったので、これから一つ一つ駐車場について二次評価、皆さんの御判断をいただきたいのです。その前に、一次評価の結果に対して今いろいろ議論が出たことは、今後の課題としてやっていただくということもあるのですが、今ここで加味すべきかどうかということについて、もし意見があれば、是非お聞きしたいのですが。

○守泉委員 さっきの続きになります。すごい小さいことかもしれないけれども、先ほど川上委員もおっしゃったみたいに、何もいろいろなことがなければ、それが当たり前だというのではなくて、例えば宝町のように、どんどん利用者が増えている中で、でも問題が起こらなかった部分というのは、そろそろ見てあげてもいいのかなと。

実は、他の委員をやっている中でちょっとお話をすると、高尾山というのがあります。高尾山は今オーバーツーリズムなのです。そのオーバーツーリズムの中で、結構いろいろな事故が起きてくるのです。例えば、去年の中でも、除細動器を使わざるを得なかった事例があって、急遽やったのだけれども、残念ながら亡くなってしまったとかという事例もあったのです。

逆に、そこまで外国人もいっぱい来てやっている中で、最小限に収めてやってきたことを逆に評価してあげてもいいではないかということを私はお話ししたのです。今、いろいろなものが減少して日本が落ちていく中で、何も問題がないのが当たり前だとは見ないで、その細かい努力のところをもう少し見てあげる。では、これをどうすればというと、この資料から出てこない。現場でこういうことがあった、こういうことがあった、もっと生々しいものがいろいろとあると思うのです。だから、そういうのも入れていただけると、こちらもげたを履かせることもできるなと思うのです。

○高橋委員長 それは、このように判断していいですか。この基準そのものについて、今みたいな視点を入れる工夫をこれからする必要があるということか、それとも、までの指標の中で、第一次評価のこの部分をこう変えた方がいいのではないかという具体的な

御指摘のどちらと考えた方がいいですか。

○守泉委員　だから、さっきのところでも具体的なところで、読んでも材料を見つけられなかったので、できなかったのですけれども、今の制度の基準の中でも、そのようにして、ダッシュをつけてあげるような形もできるのではないかとということです。

○内橋課長代理　例えば、宝町、新京橋については、すべきこととしては、概要のところでも記載させていただきましたが、総利用台数と時間貸利用台数は過去最高実績だったというのは、評価上、前年度比ですので、「水準どおり」なのですけれども、一次評価の点数には反映できないのですが、二次評価としては考慮していただいてもよろしいポイントかなと思います。

○事務局（江川）　現場の生ということでお話があったところではあるのですけれども、現場からの報告として上がっているものについて口頭で補足させていただきますと、八重洲で令和6年度、ゲートバーの接触が何度か板橋四ツ又などでも発生しています。それに対して指定管理者からは、ゲートバーに対して、例えば注意喚起の垂れ幕は前々から設置したりであるとか、ゲートバーについては折れやすいものなので、もう予備がその場に用意してあって、当日中に交換対応して、すぐに復旧できるようにしてあるであるとか、そういったフォローをしていると聞いてございます。

報告でございます。

○上田部長　先生方からいろいろと安全性への取組とか、今、利用者が経年的にも増えているというような視点というか、その着眼点は本日いただきましたので、細かなところは、おっしゃられたように、我々も含めて把握していないところがございますので、補完するところについては、私どもで情報収集させていただいて、先生方にまた御提供すると。

ただ一方で、そういった着眼点、それがどこまで評価できるかというのはあります。一方で、今いただいたお話というのは、例えば八重洲においてはBだけれども、そういう着眼点の点でそこは再評価というか、プラスアルファを検討するべきではないかというお話がございましたので、その辺を踏まえて引き直しというか、二次評価としての整理をさせていただいて、また皆様方にお示しする。あるいは、委員長に御一任いただいて、委員長と調整させていただいて、最終的にその評価の補充といいますか、その理由を整理させていただくといった整理。今この場では、この理由でこれでとかちっと申し上げるのは難しいと。

○高橋委員長　　今のは八重洲についてですか。

○上田部長　　今、八重洲のお話が出ていましたので、八重洲ですけれども、宝町も評価的にはもうワンランクあった方がいいのではないかと。

○高橋委員長　　具体的には、その評価のどこを。

○上田部長　　今、御指摘いただいていたお話というのは、安全性の話とか、収入もしくは販売件数が増えているとか、そういったのがありましたので、その加点要素のところをもう少し深掘りして、我々で整理させていただいて、一方で、先生方からは、ここがBになっているけれども、Aにした方がいいのではないかというお話をいただければ、そこを補充するような理屈づけの細かいところを整理させていただいて、改めてお示しして、これでよろしければ、この評価で確定みたいな形で整理をするのがいいかなと。

○岡田課長　　今日は委員会ですので、二次評価という位置づけですので、私どもは一次評価の根拠を示させていただいて、それに基づいて委員の皆様方に御議論いただいて、二次評価を決めていただくということで、この場で一応決定はしていただきたいのです。

○高橋委員長　　今、委員からいろいろ出た意見は、今後こういうことも反映して考えた方がいいのではないかという意見が大半だったと思うのですが、この評価の中のこの部分はこのように変えた方がいいのではないか、このように評価できるという具体的な意見を皆さんで共有しておかないとなかなか変えられないという思うのです。ですから、そこについて具体的にあれば。

○川上委員　　そういう話であれば、先ほど私から言わせていただいた、安全性の確保の5番の緊急時対策・事故への対応のところで、全てが「水準どおり」になっていますということなのですけれども、110番や119番が具体的にあったかないかという話で、実際にあって、もしくは訴え出があって、対応ができて、無事に処理できていれば、それは私個人的には水準を上回っているのではないかと。

平常時の状態で何もなかったのであれば「水準どおり」なのでしょうけれども、実際に大なり小なり具体的な事案が発生して、警察や消防と連携できて処理できたのであれば、マニュアルどおりちゃんとよくやったということで評価できる1つの例ではないかと。それが実際にあるのであれば、あった駐車場については、ここは水準を上回ったと評価して褒めてあげてよろしいのではないかと。

加えて、警察や消防から感謝状をもらうような、具体的にそういう感謝事案があれば、また利用者からの感謝のお礼の手紙だとか、そういった事例があれば、それも全て加点項

目になるのではないかと。

○高橋委員長　　そういうのは今分かりますか。

○岡田課長　　110番通報でございますと、昨年度、交通事故等が八重洲で9件ほどございました。

○高橋委員長　　そういうのを書けば点数になりますよね。

○川上委員　　物件事故であっても、そこで訴え出を受けて処理できているのであれば、通常であれば、そんなにはないですね。

○高橋委員長　　今、八重洲について分かりましたけれども、他に。

○内橋課長代理　　八重洲外4場で……少々お待ちください。

○川上委員　　単なるこすったとか、そういう物件をそこまで評価していいのかどうかというのはあるのでしょうかけれども、具体的にけが人がいたとかであれば、人命救助でもあるので、そういうのはいいのではないかと。

○内橋課長代理　　八重洲外4場で、昨年度は9件の事故対応を行ってございます。

○川上委員　　あとは、やはり傷病人とかいろいろな。保護事案などというのは、適切に職員が対応してくれたのであれば、これも緊急時の対応として適切であったということですね。

○川上委員　　さっき言ったように、確かに車は大型化しているし、スペース的に規定の範囲内ですけれども、やはり止めづらくはなっているので、軽い物件というか、駐車場でこするみたいなのは結構あると思うのです。車は今、幅は基準内で収まっているのですが、非常に長くなっていますから、入れづらいと言えば入れづらいですね。

○高橋委員長　　すぐには分かりませんか、どの駐車場なのか。

○岡田課長　　例えば、先ほどの110番通報ですと、八重洲外4場と私どもは指定管理者から聞いてございまして、一体で管理していますので、どこということもなく一体で管理して、全体としてというところで全てを底上げできるのかなと今思ったのです。

○川上委員　　そうですね。連携しているわけですね。

○高橋委員長　　だから、全体の評価を高く、そのようにできるかどうかですが。

○川上委員　　そうであれば、そういう評価。

○岡田課長　　という御意見をいただいた上で、Aとしていただくことができる。

○川上委員　　要は、集中管理しているわけですね。

○岡田課長　　はい。

○高橋委員長　むしろ、どこの駐車場ではなくて、全体の駐車場のその項目について評価を高くしてもいいのではないかという御意見ですね。それも1つ。

さっきの川上委員の御指摘の点で、個々の駐車場について評価を再検討するという以外に、今みたいな具体的な事例があって対応したわけですから、その点を挙げるとすると、全部の駐車場に点数が、例えばワンランク上げるとか1点とか、そのように考えていいですか。

○内橋課長代理　はい。

○高橋委員長　1点ずつ上がるということ？

○内橋課長代理　そうですね。全ての駐車場において水準を上回る体制が整備されている、水準を上回るような適切な対応を行っている的な評価をいただければ一体で。

○高橋委員長　では、その点はプラス1項目で考える。

守泉委員、いかがでしょうか。何かありますか。

○守泉委員　それでいいです。

○高橋委員長　それは1点になるのかしら。

○内橋課長代理　2点です。現状2点のところを4点になるという考え方です。

○高橋委員長　そうすると、例えば今見ているのは、資料3の2枚目なのですけども、このときに一次評価が一番下に出ています。これが2点ずつ上がった評価になると考えていいのですか。

○内橋課長代理　おっしゃるとおりです。

○高橋委員長　ないしは、一次評価はこのままだけれども、二次評価で2点ずつ上げれば。

○内橋課長代理　一次評価は決定事項で変えられないのですけれども、二次評価において相当といいますか、点数ではないのですが、点数に表れない部分として重きを置いていただいた、「水準を上回る」と評価いただいたような一文を二次評価の案のところに追記するような形でやらせていただければと思います。

○高橋委員長　御両名から加点とか考えるべきところがありましたら、御指摘いただけますか。今の点だけでよろしいですか。

そうすると、今までの意見を総括すると、資料3の2枚目の一番下に一次評価が出ていますが、ここでの議論を踏まえると、今の安全に対するいろいろな処置はプラス加点をしてもいいのではないかということで、二次評価の原案としては、この一次評価状況の点数

に2点ずつを加点したもので二次評価をしていくということになりますが、それによろしいでしょうか。

○川上委員 結構です。

○高橋委員長 事務局、何か意見はありますか。

○内橋課長代理 一次評価はフィックスしてしまっていますので。

○高橋委員長 これはこのままでいいと。

○内橋課長代理 そうですね。ですので、ここにプラスでお書きいただくであるとか、そういったものはあるかなと。

○事務局（江川） こちらに具体的な文言、二次評価のプラス事項を追記するような形で今画面にお示ししているのですけれども。

○内橋課長代理 表現として「場内の事故等に適切に対応し、適切な安全措置を行った」というように案を書かせていただいておりますけれども、何か御意見をいただければ、大変ありがたいのですが。

○高橋委員長 今の事務局の案は、点数をここで2点ずつ加点することの他に、今のコメントをこの二次評価のところに入れるということで。

○内橋課長代理 加点のための根拠といえますか、特記事項みたいなものを追記して…

…

○高橋委員長 加点の根拠。

○内橋課長代理 そうです。加点の根拠です。

○川上委員 こういう駐車場で、消防や警察と日頃から訓練をやっている駐車場というのは少ないと思うのです。そこでまず訓練を評価してあげて、それが結果に出ているということで、再度ここで評価してあげる。管理されている側も、訓練したかいがあったということで、双方でそれを評価してあげるというのは、理屈というか流れ的に非常に適正ではないかと個人的に思いました。

実際問題、私が現職のときの経験で、こういったところで毎年訓練を一緒にやっていたところはないと思うのです。よほど大型施設でない限り、なかなかないと思うのです。そういうのはすばらしいと思いますし、これだけの大規模駐車場で、まして地下駐車場で、防犯面というのは非常に怖いなと私は思っていたのですけれども、ここまで大きな犯罪や事故がないというのは、すばらしいことではないかと思いました。

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、御両名の意見も踏まえて、資料確認のために事務局の意見をもう一度聞きたいのですが、資料3の2枚目の一番下に一次評価採点とA、B、Cが出ています。これに対して、今、御両名からいただいた意見、要するに、緊急時対策・事故への対応についてプラス2点ずつを入れると、それぞれ二次評価では2点上がった点数になります。そうすると、その評価というのは、ここでB、A、A、S、A、Bになっていますが、どのように変わりますか。

○内橋課長代理　申し上げます。八重洲駐車場が64点となり、A評価になります。日本橋駐車場は49点で、A評価のままでございます。宝町駐車場は68点となり、S評価となります。新京橋駐車場は71点となり、S評価のままでございます。東銀座駐車場は49点となり、A評価のままでございます。板橋四ツ又駐車場は58点となりまして、B評価のままでございます。

○高橋委員長　今おっしゃっていただいたようなものになりますが、御両名、御意見はいかがでしょうか。

○川上委員　結構です。

○高橋委員長　それでは、将来のことも含めていろいろな意見をいただきましたけれども、これから二次評価を駐車場ごとに行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

初めに、八重洲駐車場についての発言をお願いいたします。八重洲駐車場についての当委員会の評価はA評価ですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○守泉委員　ちなみに、ここはヤエチカにつなげてほしいという意見がありましたけれども、物理的に絶対無理なのですよ。

○内橋課長代理　もちろんです。

○守泉委員　あのところ、埋設物がいっぱいあるので、よほど下に潜らないと無理なのですよ。

○事務局（江川）　おっしゃるとおりです。埋設物が多く、あと交通量が多い交差点の下工事なので、極めて困難かと思われます。

○守泉委員　なるほど。結構です。

○高橋委員長　次に、日本橋駐車場に移りたいと思いますが、二次評価は49点で、ここについてAですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

次に、宝町駐車場ですが、これについては68点になりまして、S評価ですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

次に、新京橋駐車場ですが、点数は71点になりまして、これもS評価になります。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

次に、東銀座駐車場ですが、点数は49点になりまして、A評価になります。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

最後に、板橋四ツ又駐車場ですが、点数は58点になりまして、B評価です。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。これで全ての施設につきまして二次評価がまとまりましたけれども、特に御発言はありますか。

○内橋課長代理 文言はこちらでよろしいでしょうかと。

○岡田課長 資料6の真ん中のところで、委員の御意見というところで、今、御議論いただいたのを赤字で厚くさせていただいた事務局の案でございます。この文言でよろしいかどうかということです。

○内橋課長代理 「警察署との合同による総合防犯訓練を行う」といった点の下の位置に、安全面のところで入れさせていただければと思ひまして、具体的には「訓練の成果を発揮し、場内の事故等に適切に対応し安全措置を行った」という案とさせていただいたのですが、御確認いただければと思ひます。

○高橋委員長 各委員、いかがですか。

○川上委員 「訓練等」としますか。マニュアルとかが事前にあるということなので。訓練でやっていないこともあるでしょうから。

○高橋委員長 よろしいですか。では、これを二次評価の……

○内橋課長代理 厚くさせていただく文言とさせていただきます。ありがとうございます。

○高橋委員長 ありがとうございます。将来のことも含めていろいろな議論をさせてい

いただきました。ありがとうございました。これで一応まとまりましたので、最後に事務局から今後のスケジュールをお願いしたいと思います。

○岡田課長 委員長以下、皆様、御議論ありがとうございました。今後のスケジュールにつきまして、事務局より御説明させていただきます。

先ほども冒頭、資料2で御案内させていただきましたとおり、本日の評価委員会で御決定いただきました二次評価につきまして、建設局の幹部に私どもで御説明させていただいて、そこで総合評価を決定させていただきます。その総合評価の結果等につきましては、評価委員の皆様のお名前とともに、9月中旬にプレス発表させていただく予定で考えてございます。

プレス発表の資料案文につきましては、本日の意見等を反映して事務局で作成させていただいて、発表前までに委員の皆様のお手元に届くように手配したいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。よろしく願いします。

○高橋委員長 これですべての議論が終わりましたので、終わりたいと思います。また、将来に対する課題もたくさん出てきましたので、これは一日、二日でまとまる話ではないと思いますので、事務局で今後の取扱い、順次どう生かすかということも含めて御議論いただくということで今回の会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

あとは事務局にお返しいたします。

○岡田課長 長時間にわたりましての議論、本当にありがとうございました。

指定管理者の評価につきまして、令和3年度から令和7年度までの指定期間5年間のうち、今回4年目の分の御審議をいただいたこととなります。今後とも、先ほどの議論を踏まえまして、指定管理、管理の運営につきまして、お気づきの点、それから御意見等ございましたら、いつでも構いませんので、お伝えいただければと存じますので、これからもどうぞ御指導、よろしく願いいたします。

これをもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時52分 閉会